

一、今後多少の増減あるも増額せざること。

二十二

公休前日早上り他十五項に關する電車部新宿支部嘆願書——成見營業所長宛（七月十二日）——

一、公休前日を早上りにされたし。（以下本線）

（回答）認め難し。

二、二、略

四、ループ通過手当を増額されたし。（十分）

（回答）考慮すべし。

五、以下七項目、食堂、洗面所、電車内清潔事項等、略

五百台電車改良事項

一、電車内の真中に柱を立てられたし。

二、昇降口外側の上りハンドルを撤廃されたし。

三、中出口ドアーの鍵の取附を変更されたし。

四、昇降口屋根にひたしを附けられたし。

（回答）以上各項に對しては車輛課と協力改善すべし。

一、電車の増車を求めたし。（以下大久保線）

（回答）増車すべし。

二、三、四、五、大久保線車線ポール、信号手設置、浴場増設、沖車略

其他の嘆願

一本線三階踏切を開放されたし。

（回答）不可

二、病気のたゞ永積欠勤者には米を販賣されたし。

（回答）組合と協議すべし。

外食堂改善に關するもの三項

二十三

乗合自動車二人一車問題に關する自動車部と運送課長、労働課長宛（七月十三日）——

註

九月十六日実施予定より乗合自動車八人五車制に關しては、七月中旬頃より自動車部は収入低下、労働加重と理由として數回反対提言を呈し、左記嘆願を提出折衝中、八月十四日に在りて解決した。